

発議第13号

保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書について

保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書を次のとおり提出する。

平成25年10月18日 提出

松阪市議会議員	植松泰之
	中村良子
	大平勇
	濱口高志
	永作邦夫
	今井一久
	田中力
	水谷晴夫

保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書

近年の厳しい経済や雇用情勢は、子どもたちの暮らしや学びに大きな影響を与えている。

2011年度文部科学白書では、「社会のセーフティネットとしての教育の重要性がますます高まっている」として、誰もが充実した教育を受けられるよう、子どもや保護者の経済的負担に対して、社会全体で支えていくことの重要性を指摘している。

一方、2010年度における一般政府総支出に占める公財政教育支出の割合は9.3%であり、経済協力開発機構加盟国32カ国中31位となっている。

他方、日本の全ての教育支出に占める私費負担の割合は29.8%で、OECD平均の16.4%を大きく上回っている。

このような中、高校無償化、奨学金の改善、就労支援の充実等の施策が進められてきた。2012年には、高校生に対する奨学金事業について、低所得世帯や特定扶養控除見直しによる負担増に対応する、制度改正が行われ、また、2013年6月19日には、子どもの貧困対策の推進に関する法律が成立し、国及び地方公共団体は「就学の援助、学資の援助、学習の支援、その他の貧困の状況にある子どもの教育に関する支援のために、必要な施策を講ずるものとする」とされた。

しかし、保護者の負担が十分に軽減されたわけではなく、就学援助を受ける子どもは年々増加を続け、2011年度は全国で157万人となっている。三重県においても17,197人で、約9人に1人となっている。高等学校段階においては、授業料は無償となったものの、

入学料・教材費等の保護者負担は重く、「学びたくても学べない」という状況は依然大きな課題であり、現行の高校無償化制度の堅持をはじめ、給付型奨学金の創設等、一層の支援策が求められる。

よって国・県においては、すべての子どもたちの学ぶ機会を保障するため、保護者負担の軽減と就学・修学保障制度の拡充を強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 25 年 10 月 18 日

三重県松阪市議会議長 中 島 清 晴